



# 人と川が仲良く暮らすために

## ～鶴見川の河川維持管理～



～ 堤防点検の様子～  
台風などによる洪水に備え、堤防  
や樋門などの施設に異常がないか  
点検しています。

(国土交通省撮影)

# 鶴見川のある、豊かな暮らしを守る。

鶴見川は古くから、  
水害が起こりやすい川と言われてきました。  
そんな鶴見川を、みなさんが安心・安全に利用できるよう、  
京浜河川事務所では、災害対策をはじめとする  
河川の維持管理を行っています。  
令和6年度に行った河川の維持管理をご紹介します。



(国土交通省撮影)



## 鶴見川ってどんな川？

鶴見川は、東京都町田市北部にある湧水（田中谷戸）を源流として恩田川、早淵川など12の支川と合流しながら、川崎市や横浜市の市街地を流れて東京湾に注いでいます。

京浜工業地帯の中心部や港北ニュータウンなどの都市部を流れる川で、ながらも、豊かな自然を残す一級河川です。

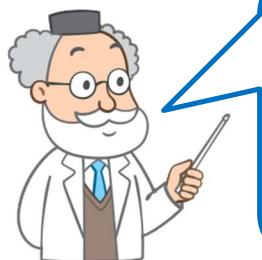
※この河川管理レポートは、鶴見川、矢上川、早淵川及び鳥山川の国管理区間にに関する維持管理状況について紹介しています。



(国土交通省作成)

### 流域とは？

川を流れる水は、山や平地を含む、広い範囲に降った雨が集まったものです。この範囲を“流域”といいます。  
鶴見川の流域は、多くが人口密度の高い市街地ですが、昔ながらの里山など自然も残しています。



### 【鶴見川のデータ】

流域面積：約235km<sup>2</sup>

全長：約43km

流域内自治体：町田市、稲城市（東京都）  
川崎市、横浜市（神奈川県）

流域内人口：約214万人※

※令和6年度末流域内自治体の統計データに基づく算定値

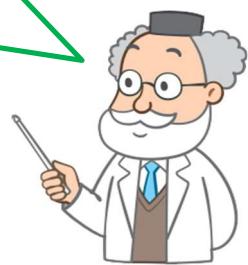
## 鶴見川にある国が管理する施設

京浜河川事務所では、鶴見川、矢上川、早渕川、及び鳥山川の国管理区間にある総延長約45kmの堤防と鶴見川多目的遊水地及び遊水地排水門を管理しています。

その他、CCTVカメラや水位計等の観測機器も含め日々点検や確認をしています。



鶴見川遊水地排水門  
(国土交通省撮影)



## 河川維持管理の仕事とは？

洪水や高潮による災害を防ぐため、気持ちの良い利用環境をつくるため、また豊かな自然環境を守るために「**知る・調べる**」「**守る**」「**つながる**」をモットーとして、鶴見川の安全と安心を支えています。

# 鶴見川の流れや堤防に異常がないかを チェックして、安心・安全な環境づくりの ための計画を立てています。

## 水文・水理等観測

流域に降った雨量や、川の水位、水質などを観測して、洪水や渇水に備えるための対策検討に役立てています。



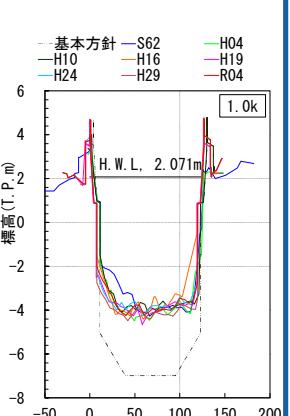
低水流量観測  
(国土交通省撮影)

## 測量

堤防と川の形状について、おおむね5年に1回の頻度もしくは大きな洪水の後などに測量します。測量データを基に、川がどのくらいの洪水を安全に流せるかを確認します。



鶴見川の航空写真 (1.0k付近)  
(国土交通省撮影)



鶴見川河床横断重図  
(国土交通省作成)

## 河川環境の調査

鶴見川の豊かな環境を守るために、動植物の生息状況や河川の利用実態などを定期的に調べています。

令和6年度は、「魚類調査」を行いました。



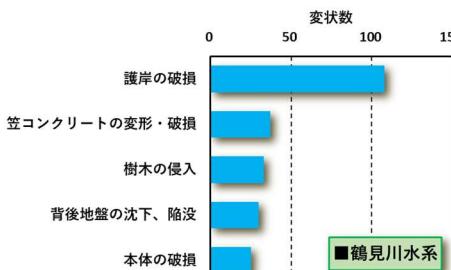
魚類調査実施の様子  
(国土交通省撮影)

■過去データは『河川環境データベース』で閲覧できます。  
<http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/>

## 堤防点検

堤防が壊れないように、毎年、堤防や護岸を歩いて異常がないか目視で点検を行っています。

令和6年度は、堤防法面の傷み(侵食・植生異常、樹木の侵入)や護岸の破損など319件

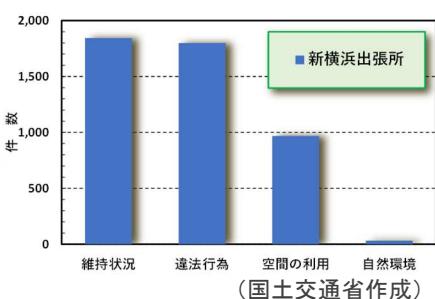


の変状を確認し、必要な箇所について補修等の対策を行いました。

(国土交通省作成)

## 河川巡視(パトロール)

堤防の状態や安全な利用を確認するためにパトロールしています。主に、違法行為の発見や堤防の状態、河川の利用状況などを確認しました。



(国土交通省作成)

## 構造物・機械設備点検

鶴見川で管理している遊水地排水門が洪水などの緊急時に正常に動くよう、目視と計測器を用いて、定期的に構造物や機械設備の点検や運転確認等を行っています。



構造物点検実施の様子  
(国土交通省撮影)

# 街や人への被害を未然に防ぎ、誰もが鶴見川とともに安全・安心な生活を送れるようパトロールや点検をしています。



## 堤防除草

堤防点検を適切に行うため、堤防の草刈りを行っています。  
広い堤防での作業は、ハンドガイドと呼ばれる除草機械を用いて除草を行います。



堤防の除草  
(国土交通省撮影)

## 安全利用点検

鶴見川の利用者が増えるゴールデンウィーク前には、堤防や水際、階段などを中心に安全対策や注意喚起が必要なところがないか点検を行います。

令和6年度は、  
護岸や手すりの  
破損・汚損を確  
認して、安全に  
利用できるよう  
に修繕等の対策  
を行いました。



護岸の損傷  
(国土交通省撮影)

## 許可工作物の検査(履行検査)

沿川自治体等が管理している樋管等の施設  
(許可工作物)に故障や不具合がないか確認するための検査を行います。

対象施設の管理  
状況を確認し、  
必要に応じて  
補修等の対応を  
指示します。



履行検査の様子  
(国土交通省撮影)

## 電気・通信施設の点検

洪水や災害時などに鶴見川と矢上川、早淵川及び鳥山川の様子をリアルタイムで観察できる監視カメラ(CCTV)や水門の遠隔操作施設などの電気・通信施設を定期的に点検・整備しています。



監視カメラ(CCTV)  
(国土交通省撮影)



テレメータ装置  
(国土交通省撮影)

■川の様子が見られる『ライブカメラ』は裏表紙をご覧ください。

## 観測機器の点検

水文・水理観測を行うために鶴見川と矢上川、早淵川及び鳥山川に設置している観測機器が、正しく動いているか、異常がないかを定期的に点検・整備しています。

また、必要に応じて部品の交換や修繕を行います。



水文・水理観測機器の点検補修  
(国土交通省撮影)

## 洪水・地震時の対応

洪水時には、河川の水位の上昇や堤防などの施設に異常がないか確認するためにパトロールを行います。  
また、震度5弱以上の地震時には、堤防等の施設に異常がないか、速やかに点検を行います。

令和6年度は、8月29日～9月2日の台風第10号接近による出水に対し、河川管理施設の的確な操作により、洪水被害を未然に防止しました。

守る

災害へ備えるとともに、  
誰もが気持ちよく利用できる  
環境を守っています。



## 堤防等の補修

規模の大きな洪水が発生した場合でも、堤防や護岸などの人と街を守る施設が壊されないように、巡視や点検で確認された異常箇所は早期に補修します。

令和6年度は、堤防の堤脚水路や護岸ブロックなど17箇所を補修しました。



堤防の堤脚水路の補修前後  
(国土交通省撮影)

## 安全施設等の補修

鶴見川を訪れる人々の安全を確保するために、不具合のある施設を補修しました。  
令和6年度は、手すりや擁壁などで壊れてい  
たり、汚れていた31箇所の補修や安全対策を行いました。



手すりの補修前後  
(国土交通省撮影)

## ゴミの回収(巡視・維持工事)

河川巡視で多く確認されるのが「家庭ゴミ」、「粗大ゴミ」です。これらのゴミは上流から漂着するほか、不法投棄も多数あります。不法投棄されたゴミは投棄者が回収処分するのが原則です。また、ゴミの多い場所を示したゴミマップを作成・公開することで、河川での不法投棄が減少するよう啓蒙しています。



不法投棄されたゴミ  
(国土交通省撮影)



鶴見川ゴミマップ  
(国土交通省作成)

HP(河川ゴミマップ)  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00265.html>



## Topics

### 「川サポマネージャー」の募集を開始しました

京浜河川事務所では、住民と河川管理者が協働し、河川にかかる異状の発見及び河川環境などの情報提供により、川をまもるサポート「川サポーたる」を令和6年7月から試行中です。その一環として、河川に関する情報提供を行う「川サポマネージャー」の募集が開始されました。



(国土交通省作成)

# つながる

地域の人々と協力して、  
災害情報の共有や鶴見川の  
自然を守る活動を広げています。



## 自治体などと協力して行っている取り組み



水防訓練の実施状況  
(国土交通省撮影)



鶴見川流域防災連続講座  
(国土交通省撮影)

### 地域と連携した水防活動への取り組み

「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一つである、「洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取り組み」として、地域の関係機関と連携した水防訓練等を実施しています。

令和6年度は、駒岡防災拠点で行いました。



### 鶴見川流域防災連続講座

河川の防災情報を各自・各家庭での防災対策や地域の防災活動に有効活用してもらうため、連続講座を実施しています。令和6年度は、川崎市幸区、横浜市港北区、横浜市鶴見区において、川の防災情報の取得方法、まち歩き、マイタイムラインの作成の講座を実施しました。

## 地域のみなさん参加型の取り組み

### 河川協力団体制度

自発的に河川の維持・河川環境の保全活動等を行っている団体を支援しています。鶴見川では令和6年度末時点で一つの団体（特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワーキング）が河川協力団体として指定され、令和6年度は「鶴見川バーチャルツアー」などを開催しました。



### 鶴見川流域水懇談会

「鶴見川流域水マスタークリーン」を推進するため、流域の課題の解決を目指す取り組みを行うにあたり、市民と行政の情報交換、意見交換を行い、それぞれの主体的な取り組みを活発化するとともに、その結果を鶴見川流域水協議会へ報告するため年1回以上開催しています。

令和6年度は、防災・減災に資するグリーンインフラについて、現地視察、ハマカンゾウの記念植栽、鶴見川流域水懇談会規約の改定についての意見交換を行いました。

### 水マス学校

鶴見川流域の水マネジメントについて知っていただくため、海外教授や生徒役ゲストを迎えて、「水辺ふれあい」、「自然環境」、「平常時水」、「震災・火災時」、「洪水時水」の5つのマネジメントをテーマに連続講座を実施しています。



### 地域防災施設 鶴見川流域センター

鶴見川多目的遊水地の側にある鶴見川流域センターは、水害や震災などの災害時の防災活動拠点として平成15年9月にオープンし、鶴見川流域の環境や自然、歴史などにふれながらの交流や情報交換のほか、総合学習にも役立つ拠点として、流域のみなさんに活用いただいているいます。

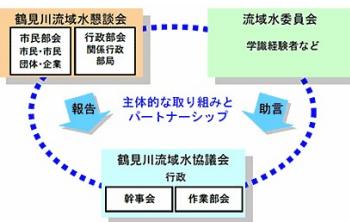


鶴見川流域センター  
(国土交通省撮影)

## Topics

### 「鶴見川流域水マスタープラン」(「水マス」)の推進

鶴見川流域では、平成16年8月に鶴見川流域水協議会により策定された「水マス」の普及啓発を図るため、関係する流域行政、市民団体、企業により「ふれあって流域鶴見川実行委員会」を設置し、水マス啓発の活動を進めています。



(国土交通省作成)

## 川の情報を知ろう！

京浜河川事務所では、川の水位や想定浸水域、河川の現況画像など、防災にも役立つ様々な情報をホームページで配信しています。



雨量・水位観測局地点地図  
(国土交通省作成)

### 逃げなきゃコール・ケイヒンモバイルによる情報周知

洪水時の避難などに役立ててもらえるよう、雨量や川の水位情報などを外出先からも確認できるサービスを行っています。

HP (防災情報)

<https://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html>

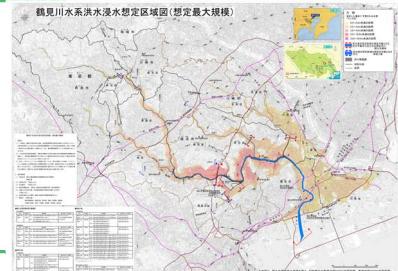


### 洪水浸水想定区域図

万一堤防が決壊してしまった時に、どの場所が水に浸かる恐れがあるかの情報を提供しています。なお、浸水想定区域図に避難場所等を書き加えた洪水ハザードマップは各市区で作成しています。

HP (洪水浸水想定区域図)

[https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin\\_index070.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index070.html)



鶴見川洪水浸水想定区域図  
(国土交通省作成)

### ライブカメラ

京浜河川事務所の管理区間は、河川監視カメラが設置しており、いつでも河川の状況を確認することができます。現在、鶴見川10箇所、矢上川および早淵川に各1箇所、鳥山川2箇所の計14箇所をライブカメラで見ることができます。

HP (ライブカメラ)

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01458.html>



ライブカメラ映像  
(国土交通省撮影)

### 京浜河川事務所ホームページ (河川の管理)

京浜河川事務所のホームページでは、本『河川管理レポート』の他にも河川の維持管理に関する様々な情報を発信しています。また、国土交通省からも様々なリアルタイム情報が配信されています。

HP (河川の管理)

[https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin\\_index007.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index007.html)



### 【京浜河川事務所】管理課

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1  
TEL.045-503-4013  
FAX.045-503-4023

### 【新横浜出張所】

〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町2081  
TEL.045-476-5003  
FAX.045-476-5004

担当区間：鶴見川 河口～第三京浜  
矢上川 鶴見川合流点～渋川合流点  
早淵川 鶴見川合流点～高田橋  
鳥山川 鶴見川合流点～岸根小橋

※令和5年4月より鶴見出張所を廃止し、新横浜出張所に統合